

# 電子処方箋 概要案内

**【病院・診療所】**

令和6年12月版  
**厚生労働省医薬局**

オン資対象の全ての病院・診療所での  
導入・活用をお願いしています

今後導入

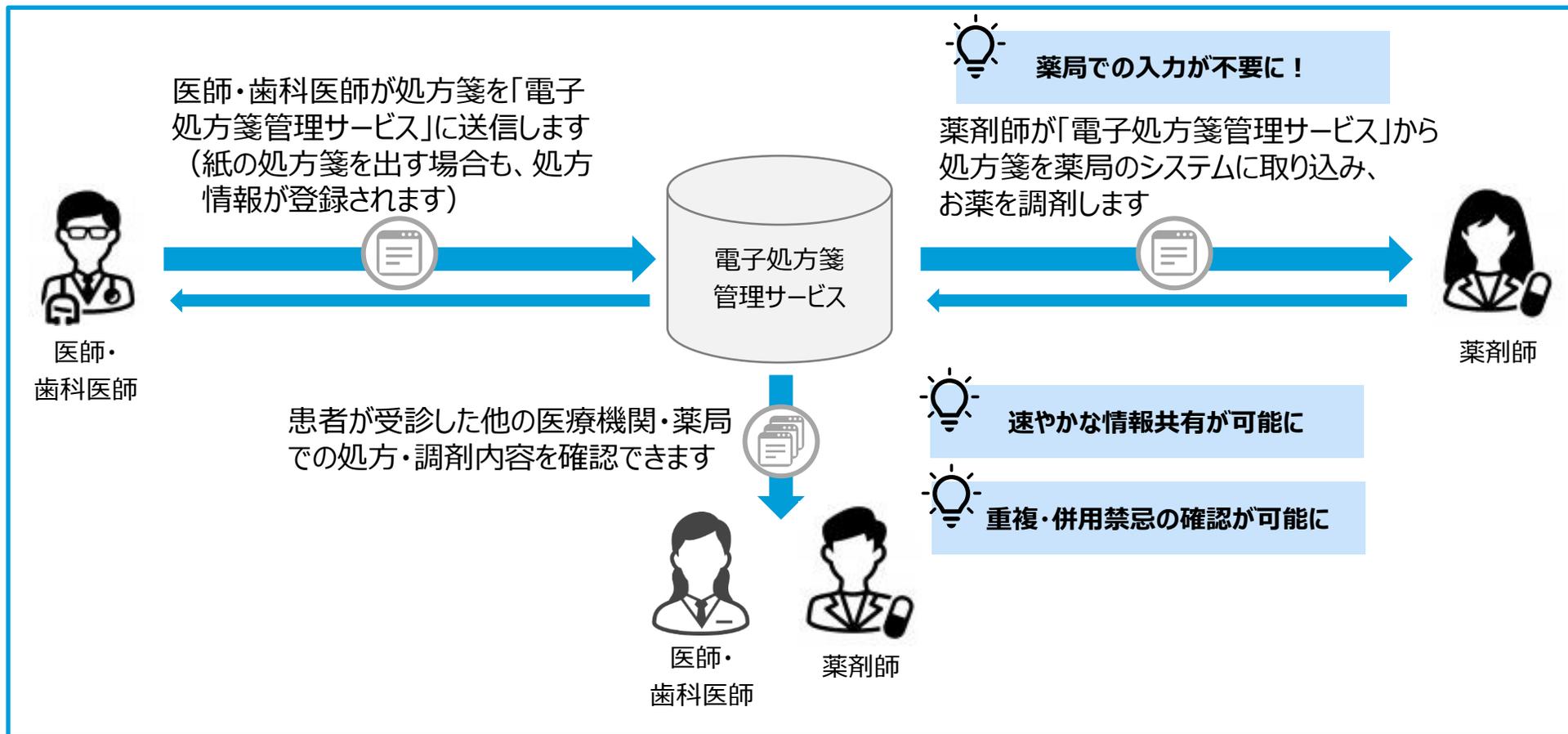
マイナ保険証  
オンライン資格確認

電子処方箋

電子カルテ  
情報共有サービス

様々なデジタル技術の活用が進みます

# 電子処方箋とは



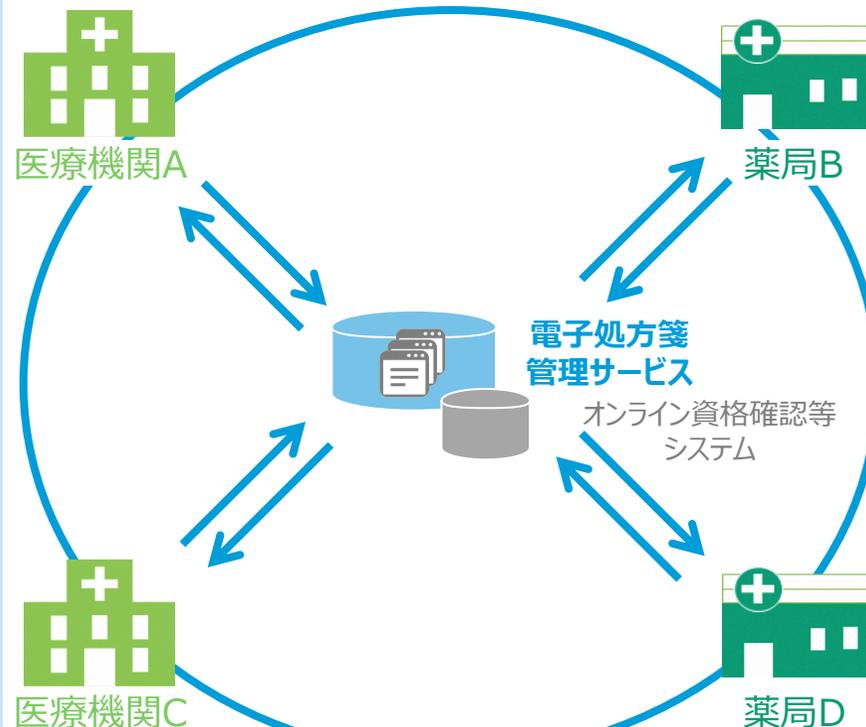
これからの、質の高い医療の基盤になります

# 電子処方箋の仕組みによる情報共有

## 従来の紙処方箋による情報共有



## 電子処方箋の仕組みによる情報共有



電子処方箋の仕組みにより、  
他の医療機関・薬局の情報を活用できます

# 電子処方箋の導入に向けたステップ

▼まずはこちらから！

Step1

引換番号付き紙処方箋  
(+ 処方情報登録)

電子処方箋対応 引換番号:123456		処 方 箋 (この処方箋は、その保険薬局でも有効です。)	
公費負担者番号		保険者番号	
公費負担区別の支店番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	(任意)
氏 名		在籍医療機関の所在地及び名称	
生年月日	年 月 日 男・女	電 話 番 号	
区 分	被保険者 被扶養者	保険者氏名	
交付年月日	令和 年 月 日	新通符換番号	点数 番号
変更不可	領受の処方箋については、後発医薬品（ジェネリック医薬品）が処方されたときも、処方した薬局には、「変更不可」欄に「レ」を記入し、「後発医薬品」欄に記入する必要がある。		

Step2

「電子処方箋」+  
処方内容控え (引換番号)

処方内容 (控え)			ページ: 1 / 2
引換番号: 1 2 3 4 5 6			
マイナンバーカードをお持ちでない方は上記の引換番号を薬局にお伝えください			
氏 名	発行年月日	使用期限	
特 別 対 処 基金 太郎 様	2023年 1月31日	2023年 2月 4日	
※記載無しは発行年月日変更で4日発行済			
※この処方内容 (控え) はリフィル処方によるものです ( 3 回 ) ※リフィル処方箋の場合は上記に「レ」と捺使用回数記載されます。お薬を受け取った後、次回調剤予定日以下に記載されますので、その前後7日以内に薬局に来てください。			
<input type="checkbox"/> 1回目調剤日 ( 年 月 日 )	次回調剤予定日 ( 年 月 日 )	<input type="checkbox"/> 2回目調剤日 ( 年 月 日 )	次回調剤予定日 ( 年 月 日 )
<input type="checkbox"/> 2回目調剤日 ( 年 月 日 )	次回調剤予定日 ( 年 月 日 )	<input type="checkbox"/> 3回目調剤日 ( 年 月 日 )	次回調剤予定日 ( 年 月 日 )
(医療機関コード) 13-1-1234567			
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番地3号			

その後

「電子処方箋」のみ  
(控えなし)

メリット・特徴

薬局での「打ち込み直し」が不要に！ → ヒューマンエラーの防止  
形式不備による薬局とのやりとり削減！

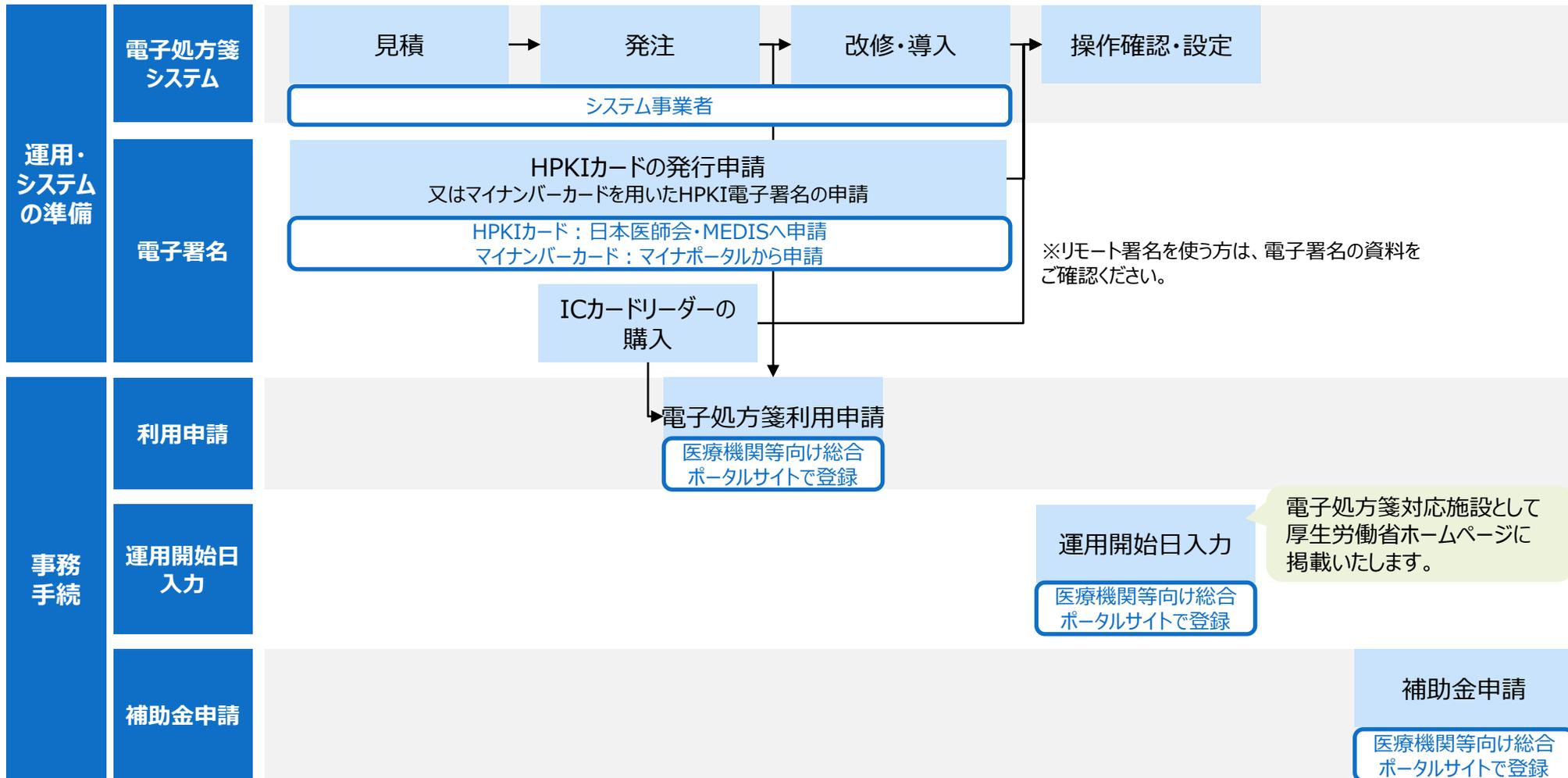
処方内容の早期共有 → 処方の重複・併用禁忌等が防げる！

今の処方箋と同様に使える  
電子署名不要  
(印鑑が署名が必要)

紙媒体がなくても  
調剤できる

薬局でマイナ保険証を使えば、  
処方内容控え (引換番号) がなくてもOK

# 電子処方箋の導入準備



**詳しくはこちら**

電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き